

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり歳入の収納事務を委託したので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

士別市長 渡辺 英次

1 収納事務受託者に委託する業務

ふるさと納税寄附金に関する収納事務

2 受託者の名称及び所在地

(1) 株式会社トラストバンク

東京都目黒区青葉台 3 丁目 6 番 28

(2) 楽天グループ株式会社

東京都世田谷区玉川 1 丁目 14 番 1 号楽天クリムゾンハウス

(3) 株式会社さとふる

東京都中央区京橋 2 丁目 2 番 1 号京橋エドグラン 1 3 階

(4) 株式会社アイモバイル

東京都渋谷区桜丘町 22 番 14 号 N.E.S. ビルN棟 2 階

(5) 株式会社 J A L U X

東京都港区港南 1 丁目 2 番 70

(6) ANA あきんど株式会社

東京都中央区日本橋 2-14-2 フロントプレイス日本橋

(7) 株式会社 N T T ドコモ

東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

(8) アマゾンジャパン合同会社

東京都目黒区下目黒 1-8-1

(9) 株式会社ユニメディア

東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号

3 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から